



# おおくま プレミアム付 商品券



1セット 10,000 円で

15,000 円のお買い物  
(1,000 円×10 枚、500 円×10 枚)

使用有効期限

令和 5 年 1 月 31 日 (火) まで

## 大熊町民

令和 4 年 7 月 1 日時点の住民登録者

販売  
期間

令和 4 年 8 月 6 日 (土) ~ 12 月 23 日 (金)

10 時 ~ 14 時 (平日のみ販売) ※ 8/6 ~ 7 を除く土・日・祝日の販売は行いません。

**特設販売会** 日時: 8 月 6 日 (土) 9 時 ~ 15 時・8 月 7 日 (日) 9 時 ~ 15 時  
場所: 大熊町役場 多目的ホール

## 元大熊町民・町内居住者・町内事業所勤務者

平成 23 年 3 月 11 日時点  
住民登録があり転出した方

住民登録はないが  
町内に居住されている方

住民登録はないが  
大熊町内の事業所で働いている方

販売  
期間

令和 4 年 8 月 8 日 (月) ~ 12 月 23 日 (金)

10 時 ~ 14 時 (平日のみ販売) ※ 土・日・祝日の販売は行いません。

販売  
総数

2,000 セット

おひとり最大 6 セットまで購入可能  
(なくなり次第販売終了)

販売  
場所

大熊町商工会 大川原事務所 大熊町大川原字南平 1221

8/6 ~ 8/7 の販売は特設販売会場(大熊町役場)のみとなります。

お問い合わせ先

大熊町商工会  
大熊町役場産業課

TEL0240-23-7380

TEL0240-23-7095

## 購入の際の必要書類

対象者	確認方法
① 令和4年7月1日時点で住民登録している方	本人確認証（大熊町民であることがわかるもの）
② 平成23年3月11日時点で住民登録しており 転出された方	本人確認証及び被災証明書など当時住民であった 事が分かる書類
③ 住民登録していないが大熊町内にお住まいの方	本人確認証及び公共料金の領収書など大熊町に居 住している事が分かる書類
④ 大熊町内の事業所に勤務されている方	本人確認証及び会社が発行した勤務証明書

※1. ①～④いずれに該当する方も本人確認証は必ずお持ちください。

（本人確認証は、免許証、保険証、マイナンバーカード等です）

※2. ①に該当する方で、お持ちの本人確認証のみでは大熊町民であることがわからない場合は、住民票  
など大熊町民であることがわかる書類を併せてお持ちください。

※3. ④の方については、大熊町内で実際に事務所を設置しその事業所で就労証明ができる方となります。  
（大熊町内に事務所がなく登記上のみ大熊町となっている事業所は対象外です）

※4. ①の方については、住民票上同一世帯であればまとめて購入することが可能です。

まとめて購入される場合には、世帯全員の住民票及び委任状と委任者の本人確認証のコピーを併せて  
申請してください。

## 取扱対象店舗一覧

## お店に“取扱店ポスター”を表示します！

### ■交流ゾーン内

☆魚定食おしだ

☆和食さかい

☆レインボー

☆はるカフェ

☆鈴木商店

☆さつき美容室

☆たきもとでんき

☆ほっと大熊

☆ニューヤマザキデイリーストア大熊大川原店

### ■ほか

☆ニューヤマザキデイリーストア大熊食堂内店

☆ネクサスファームおおくま

☆住宅の改修・及び同敷地内庭木の剪定等対応事業者

※対応事業者については大熊町ホームページにてご確認ください。なお、営業目的の場合は  
商品券の支払対象外となります。

## 使用方法及び使用上の注意

○商品券は購入した本人のみ使用可能です。

※大熊町民の方で委任状による購入をした場合は、委任者も本人購入とみなします。

○商品券は複数回に分けて購入することができます。

○第三者への転売はしないでください。

○使用する際には、転売防止のため「購入証明書」を併せてお店にご提示ください。

○商品券は切り離さず冊子のままご使用ください。

○商品券のおつりはできません。

○商品券の払戻しはできません。

○現金への換金はできません。

○次の支払いに、商品券を使用することができません。

・国や地方公共団体への支払い並びに公共料金の支払い

・有価証券・商品券・ビール券・酒券・図書券・切手・官製はがき・印紙・プリペイドカードなど  
換金性の高いもの、たばこの購入

・営業目的の住宅等建築・改修及び同敷地整備・立ち木等剪定の支払い

